

ボートレース多摩川 特別観覧施設「ROKU多摩川」利用要領

1 施設名称 ボートレース多摩川 特別観覧施設「ROKU多摩川」

2 施設の概要

- (1) 所 在 東京都府中市是政4-1-1内
- (2) 利用場所 鉄筋造3階建 特別観覧席3階部分の一部
- (3) 利用面積 約480㎡
- (4) 利用可能設備

- ア 角テーブル7台、椅子28客
- イ ソファテーブル4台、ソファ5脚×4セット
- ウ 椅子12脚、サイドテーブル6台
- エ ハンガーラック（可動式）3台
- オ AV機器（映像機器、音響機器、マイク）
- カ ボートレース情報提供用ディスプレイ7台
- キ 発払機
- ク カフェカウンター（冷蔵庫、製氷機、電子レンジ、卓上IH）
- ケ 公衆WIFI
- コ 照明
- サ エアコン
- シ 電源

3 目 的

- (1) 地域住民や30km圏内の企業のコミュニティ活動の場として活用していただくとともに、ボートレース事業の拡充（新規ファンの拡大・既存ファンの活性化）を目的とする。

4 貸出対象

- (1) 自治会や企業などの各種団体、グループ等による会合・研修会・セミナー、各種発表会、イベント等。

※未成年者のみでの利用、営利を目的とする場合は不可。

5 利用可能人数 原則、10人以上48人以下

6 利用日時

- (1) 原則としてボートレース多摩川開催日および平日の非開催日の午前10時から午後5時までとする。なお、休館日は除きます。また、ボートレース多摩川の行事等により利用できない場合がありますので、予約時に確認ください。

(2) 貸出時間は、原則として1日2コマあり、午前9時から午後1時までと午後2時から午後5時までの利用となります。また、利用時間には、準備や清掃等後片づけを含みますので、利用時間は厳守してください。

7 施設使用料 無料

8 利用申請

(1) 原則、利用希望日の1か月前までに、所定の利用許可申請書に必要事項を記入の上、郵送またはFAXして下さい。後日、申請内容の確認をさせていただきます。

※複数の申請があった場合は、抽選とさせていただきます。

9 利用許可

(1) 利用許可書を後日送付いたします。

利用当日には必ず利用許可書をご持参ください。

なお、キャンセルの場合は電話またはFAXにてご連絡願います。

※利用不可の場合はご連絡いたします。

10 設備等

(1) 利用後は、備品類を元の状態に戻して下さい。

※コピー機はありません。

11 施設内での飲食等

(1) ROKU利用中の飲食・飲酒については禁止しておりませんので、持ち込み可能です。ただし、火気を使用するもの（カセットコンロ等）、動物その他危険物は不可とします。

(2) 施設内外の設備・備品、その他を破損・汚染・紛失させた場合は、利用者のみならず、関係事業者や来客者の行為であっても、すべて利用者の責任で賠償・現況回復するものとします。

(3) 飲酒運転等、法令に違反する行為は絶対に行わないでください。

12 駐車場

(1) 原則、公共交通機関を利用してご来場ください。ただし、どうしてもやむを得ない理由等がある場合は、申請時にご相談ください。

13 利用上の注意

(1) 利用に関しては、係員の指示に従って下さい。

(2) 利用中は秩序維持・使用者の整理・案内誘導等を行ってください。

(3) 利用後は、片づけをし、持ち込んで出たゴミはお持ち帰り下さい。

(4) 施設利用中に施設の瑕疵以外で事故が発生した場合の責任は負い

かねます。

- (5) 喫煙は、別に設置の喫煙コーナーでお願いします。
- (6) 原則として荷物の預かりについては行いません。
- (7) 原則として利用時間外に荷物の搬入及び搬出することはできません。
- (8) 利用者への電話、FAX等の取次ぎはしません。
- (9) ROKUの管理運営上必要がある場合は、ボートレース多摩川関係職員がご利用中に立ち入ることがあります。
- (10) その他、この要領に定めのない事項については、事前に担当部署に相談の上、指示に従ってください。
- (11) ROKUの施設管理者は、随時本要綱を改定することができ、その効力はすべての利用者に及ぶものとします。なお、利用者はその改定に関して、施設管理者に何ら異議申し立てることはできません。
- (13) 利用の際に小さなお子様と一緒にいる場合には、親御様は十分お子様から目を離さないようにしてください。

14 利用許可できない用途や使用を中止させる場合

- (1) 営利目的の場合
- (2) 暴力団関係者が使用する（使用している）場合
- (3) 危険な行為や大きな音を発生する（発生させる）場合
- (4) 飲酒等により秩序を乱す場合
- (5) 利用者が未成年者のみの場合
- (6) その他ボートレース多摩川が不適切と判断した場合

【問い合わせ先・郵送先】

ボートレース多摩川

〒183-8514 東京都府中市是政4-1-1

TEL：042-369-1811

FAX：042-369-8394